

保育園給食提供食（5日間）の放射性物質測定結果について

市では、保育園給食の安全性を確認し、乳幼児の健康管理に役立てるため、実際に提供した保育園給食 5 日分について放射性物質の有無や量について測定を行いました。

1. 検査日 平成 26 年 12 月 8 日（月）
2. 検査対象 平成 26 年 12 月 2 日（火）～8 日（月）に実際に提供した保育園給食（5 日分）をまとめて測定
※冷凍保存した 5 日分の給食を解凍してミキサーにかけ、かくはんして測定
3. 献立
 - ・ 12 月 2 日（火）
ごはん・白身魚野菜あんかけ・みそいり卵・清汁・バナナ
 - ・ 12 月 3 日（水）
ツナサンド・鶏肉とコーンのソティ・ミネストローネ・りんご
 - ・ 12 月 4 日（木）
ごはん・チーズコロッケ・ブロッコリーサラダ・みそ汁・パイン缶
 - ・ 12 月 5 日（金）
ごはん・鶏肉トマトソース煮・キャベツサラダ・にら玉汁・りんご
 - ・ 12 月 8 日（月）
ごはん・盛り合わせフライ・野菜ごまドレッシング和え・みそ汁・みかん缶
4. 検査方法 ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリによる核種分析法（精密検査）
5. 検査機関 一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター
6. 検査結果

| 重量（kg） | 検査結果（ベクレル/kg） | | |
|--------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 放射性ヨウ素 131 | 放射性セシウム 134 | 放射性セシウム 137 |
| 2.26 | 不検出 測定下限値：0.47 | 不検出 測定下限値：0.38 | 不検出 測定下限値：0.62 |

※ 「不検出」とは、測定下限値未満の低レベル領域の数値・濃度であることを示します。

以上の結果から、検査実施期間における保育園給食には、放射性物質はいずれも検出されておらず、国の定める食品中の放射性物質に係る基準値未満の保育園給食が提供されています。

食品衛生法に基づく食品の放射性物質に関する基準値（放射性セシウム）

| | |
|--------|-------------|
| 飲料水 | 10 ベクレル/kg |
| 牛乳 | 50 ベクレル/kg |
| 一般食品 | 100 ベクレル/kg |
| 乳幼児用食品 | 50 ベクレル/kg |

鎌ヶ谷市 健康福祉部 こども課 保育支援室
(内) 711、714、779